

- 市長対談 P 2
～駐日ベルギー王国特命全権大使 リュック・リーバウトさん～
- ～市民の命を守るために～津市の救急医療 ... P 6
- 市からのお知らせ P 8
- まちのできごと P16
- みんなの情報掲示板 P18
- 市長コラム・市長活動日記から P20



シロモチくんの市内探訪

香良洲歴史資料館

かつて香良洲地域にあった三重海軍航空隊(予科練)をはじめ、市内の戦災被害や戦時下の市民生活に関わる資料などを展示する、東海地方でも数少ない「戦争と平和」をテーマとした施設です。



香良洲歴史資料館(若桜会館)

所在地 香良洲町6320
 開館時間 9時～17時(入館は16時まで)
 入館料 無料
 休館日 毎週月曜日(祝・休日の場合は翌日)、年末年始
 問い合わせ ☎・FAX 292-2118



新栄農機

三重県津市菰津町森野3510番地 TEL 059-266-1126

広告

<無料出張査定>

☎ 0120-622-334

農機具高価買取します



中古農機の事なら
お任せください



広告掲載欄

市財政収入の一部に寄与することを目的とし、表紙に広告を掲載しています。なお、掲載している広告内容については津市が保証しているものではありません。



第16回 市長対談

企業誘致による地域経済の活性化



駐日ベルギー王国特命全権大使
リュック・リーバウトさん

津市長前葉 泰幸

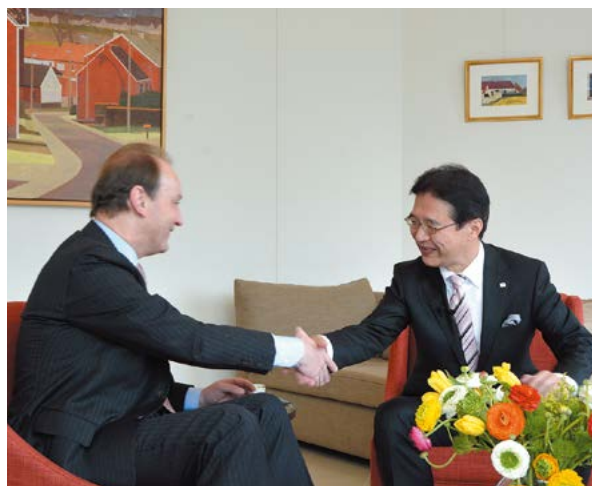
4月22日、東京都千代田区二番町のベルギー王国大使館大使公邸にリュック・リーバウト駐日ベルギー王国特命全権大使を訪問し、企業誘致による地域経済の活性化について、前葉泰幸市長がお話をお伺いしました。

対談は英語で行われましたが日本語訳でお届けします。

市長 本日は大使公邸にお招きいただき、ありがとうございます。

大使 ようこそお越しいただきました。心より歓迎します。初めて前葉市長にお会いしたのは一年半前でしたね。その後も何度か津でお会いし、おもてなしをいただき、とても感謝しています。

市長 こちらの大使公邸は立地も良く、すてきな建物ですね。



大使 ベルギー王国大使館は1925年からこの地にあり、用途ごとに分かれた建物が建っていました。そこに、大使館と大使の住居である公邸、レセプションスペースのほか、スタッフ用の住居やオフィスが一つにまとまった現代的な建物を新築しました。自国のプロモーション活動や日本のお客様をお迎えする施設が整ったのです。

市長 再開発は民間企業と共同で進められたとお聞きしましたが。

大使 日本の建設会社との共同プロジェクトで建設され、モダンで調和のとれた大使館になりました。

市長 さて、大使は2011年の東日本大震災の直後に日本に赴任されたとお聞きしました。それから約3年間、駐日大使を務めておられますが、日本の印象についてお聞かせいただけますか。

大使 大使に着任したのは3月14日で、まさに日本中が哀悼の悲しみに包まれていたころでしたが、全国の自治体から被災地へ

への支援も活発になりつつあった時期でもありました。この状況での着任により、日本の人々特有の強い資質を知ることになりました。

耐え難い困難に見舞われても、日本の人々はその時々において自ら答えを見つけ、力を合わせて協力する強さを持つことを歴史が証明しています。この出来事は私の心の中に教訓として深く刻まれ、日本を離れた後も抱き続けることでしょう。

市長 ベルギー王国から被災地の復興にも多大なる支援をいただき、御礼申し上げます。

大使 宮城県にある病院の改修工事のための寄付を行いました。このプロジェクトは、日本赤十字社と協力して、各国政府や大使館のほか、日本の経済団体や日本に拠点を置くベルギー企業関係団体などと一緒に、2年以内を目標に病院を改修して治療活動が行えるようにと始めたもので、実際にプロジェクトが始まってから2年後に、病院が再開されました。被災地の復興に、ささやかではありますが協力できたことを誇りに思います。



市長 素晴らしい活動が行われていたのですね。

さて、震災以来、新たな投資活動も少しずつ始まり、国内経済も回復しつつあります。

企業の新規投資に関しては、ベルギー資本の企業であるエテックスグループの日本マイクロサーム株式会社に津市への進出を決定いただき



平成25年6月27日 立地協定調印式

ました。同社の津市への立地に当たってはベルギー王国大使館にもサポートをいただき、さらには、昨年6月の立地協定調印式の際には大使にもご臨席を賜り、立会人として署名いただきましたことに感謝申し上げます。

この件は、昨年の2月28日、同社のCEOであるポール・ファン・オーエン氏と、進出の責任者であったスティーヴン・ヘイテンス氏にお会いしたことから始まります。同社はもともと四日市市内に製造拠点をもちだっただけですが、業績好調による増産のため、製造ラインを拡張する設備投資を検討されていまして、そこで三重県内での移転の可能性を探るため、津市へ視察においでになった際に、トップセールスを行ったことで早い段階から信頼関係を築くことができました。

日本マイクロサーム株式会社の津市進出については、両国にとっても大変重要なものであると思いますが、大使のご意見をお聞かせください。

大使 日本マイクロサーム株式会社の親会社であるエテックス社は、世界各地に92カ所の製造



 **Mr. Luc LIEBAUT**

駐日ベルギー王国特命全権大使 リュック・リーバウト

1982年にベルギー外務省に入省。モスクワ、アンカラ、プラハに外交官として赴任、本国にて外務大臣首席補佐官代理を務めた後、駐クロアチア ベルギー大使、駐セルビア・モンテネグロ ベルギー大使を歴任。本国にて外務省欧州総局欧州総合政策部長、二国間経済局南東ヨーロッパ部長などを務めた後、2011年3月の震災直後に来日し、駐日ベルギー王国特命全権大使に就任。



拠点を有した企業で、日本国内では四日市市に製造部門を持っていましたが、市長のお話のとおり、増産のため新たな工場の建設先を探していました。それも、できれば四日市市からあまり遠くない三重県内の場所ということです。これまで経験を積んだ技術者やスタッフを引き続き、新たな工場で雇用することを考えていたからのようです。

今回の津市への進出に当たっては異例のことが2点あります。1点目は四日市市の全てのスタッフが津市へ異動したこと、そして2点目は同社の本社機能が東京から津市へ移転したことです。

本社機能の移転が意味するところは、今後も津市での拡張が見込まれているということとあわせ、津市の新たな工場を単に生産部門だけでなく、経営管理部門、営業宣伝部門の拠点とするということです。さらに、これまでは主に日本国内向けに製品を生産していたのですが、今回の津市進出に当たっては国内向けの生産拠点だけでなく、東アジアやその他アジア諸国への輸出基地としても発展させたいという同社の意



図があったのです。今回のケースのように東京に集中する本社機能を地方へ移転するという動きは、ここ最近、日本でも進みつつあります。

市長 津市への進出が単に国内向けの生産拠点のための新工場の建設だけでなく、アジア地域への輸出を統括する責任部署を伴って、本社機能自体も移転されることに大変感謝しています。また、同社が製造する断熱材製品やそれに関連した産業ソリューション製品がもたらす省エネルギー技術は、これからの日本のエネルギー政策を進める上で大変重要だと考えます。ベルギーの企業はこうした省エネルギー分野の技術に長け、欧州だけでなく世界各地にも広く浸透していますね。



大使 実はベルギーと日本はエネルギー政策に関してとてもよく似ています。両国とも従来型の化石燃料、すなわち天然ガス、石油資源などに恵まれていないため、エネルギー資源を輸入に頼っています。そういった中、ベルギーでは率先してバイオマス発電をはじめとする再生可能エネルギー政策を推進しています。一方、省エネルギー対策も進めており、その解決策の一つとして同社の断熱材製品があります。これらを活用することは省エネに貢献し、私たちのエネルギー資源への依存を減らすことにもつながっています。

市長 ベルギー国内における再生可能エネルギー政策や省エネルギー対策がしっかりと進められているからこそ、企業の技術レベルがどんどん進歩していくのですね。

私は市長就任前、ベルギー資本の金融機関「デクシア銀行」に勤務していたことがあり、

ベルギーの首都ブリュッセルにも何度か出張する機会がありました。デクシア銀行は、リテール・バンキングとしての伝統を有し、ベルギーの人々からも信頼されるとともに、国際金融市場においても存在感を示しており、そこでの勤務は私にとっては大変貴重な経験でした。

大使から見て、最近の欧州の経済全般における情勢や世界経済の情勢については、どのように思われますか。

大使 私が確信を持って感じることは、まず、アメリカの景気が回復し、日本も回復基調にあるということです。われわれ欧州にしても昨年度、景気は底を打ったと思います。IMFなどの経済予測ではベルギーを含めた欧州北部地域では約1.5%、ドイツでは約2%の経済成長が見込まれ、欧州南部地域でも昨年よりは上昇すると見込まれています。

このような明るい経済情勢をより確かなものにするためには、内政を安定させてそれを持続させることが必要です。自由貿易協定(FTA)の交渉といった積極的な施策を取り、新たな市場へ向けた可能性の扉を開かねばなりません。



今世紀はグローバル経済の時代ですから、世界中の全ての人々が共に動き、単に自国の発展のためだけでなく、時には経済的パートナーの発展に依存する面もあるかと思っています。

市長 そうした世界経済の展開を支えるのが地域経済です。私は地方自治体の首長として、津市への企業誘致をさらに進め、地方雇用の創出を目指します。

大使 市長の考えや姿勢とベルギー国内の自治体の立場はまさに同じです。日本とベルギーの関係はこれまでも大変友好的なものであり、ベルギーには日本からの投資も多く、その第1号は1960年代初頭のホンダに始まります。その後もたくさんの日本企業が後に続き、これまでに300もの投資が行われています。

われわれのような政府や首長として重要なことは、自国の人々の雇用を創出し、経済を活性化し、暮らしを豊かにすることだと考えています。

市長 今後も相互の連携によって、新たな投資、そして経済交流が生まれることを願っています。

大使 三重県、そして津市が企業誘致に大変熱心で、外資からの投資を受け入れる姿勢がオープンであることに感謝します。欧州のビジネス界にも、このようなメッセージが伝わることでしょう。

市長 津市に進出いただく企業に対し、おもてなしができるよう努力することをお約束します。今日はお話ができうれしく思います。

大使 こちらこそありがとうございました。前葉市長を大使公邸でおもてなしできたことをうれしく思います。

～市民の命を守るために～ 津市の救急医療

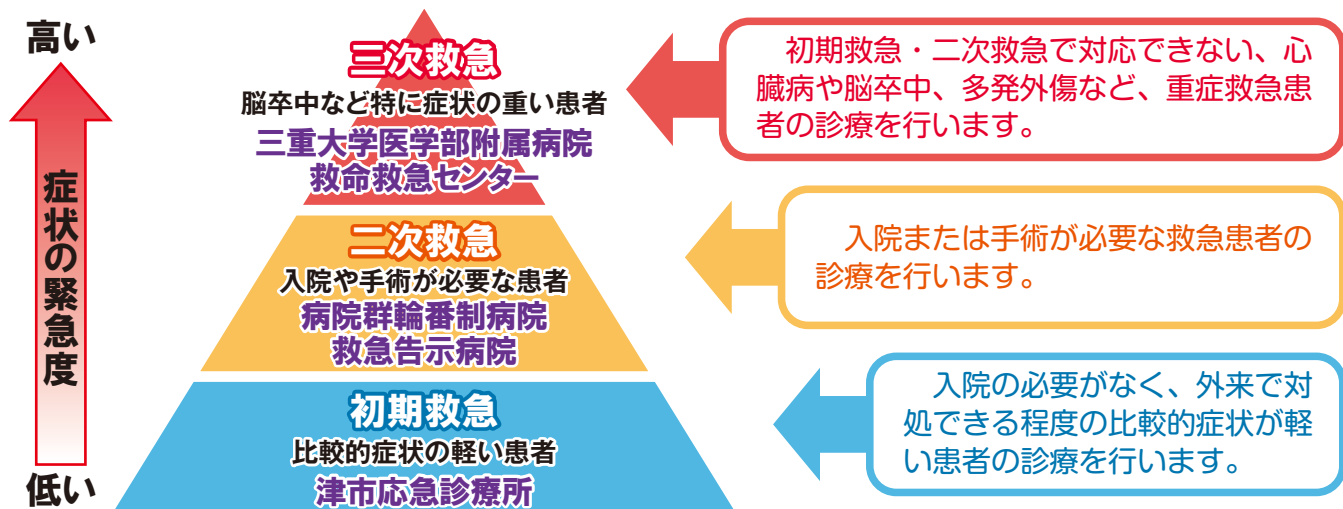
問い合わせ 地域医療推進室 ☎229-3372 FAX229-3287

津市では、夜間や休日など医療機関の診療時間外の急な病気やけがなどに迅速・的確に対処するため、地域の医療機関の協力の下、症状に

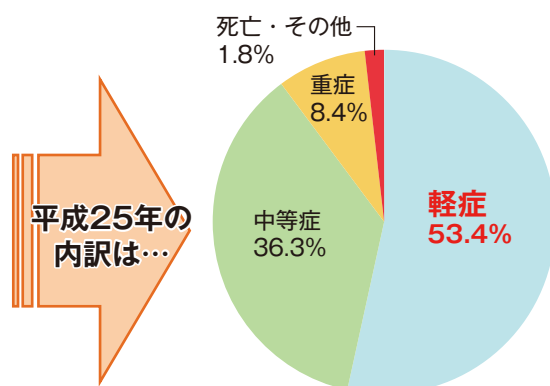
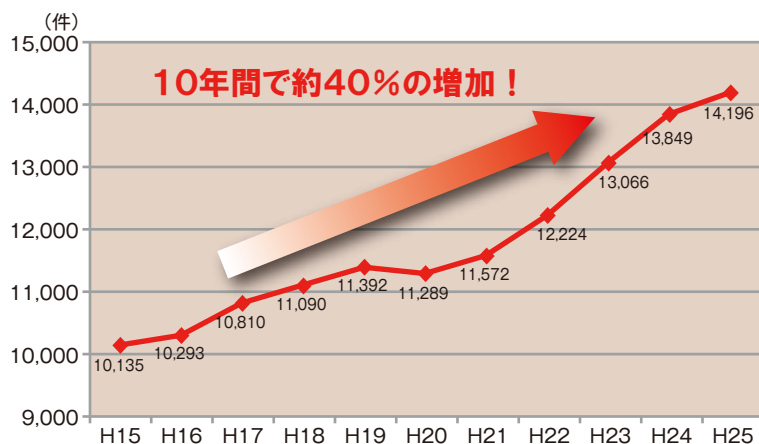
応じて初期救急・二次救急・三次救急と、各医療機関が役割分担をして、救急医療体制を整えています。



津市の救急搬送状況



津市内の救急出動件数



**救急搬送のうち
軽症者が半数以上を占める！**

津市の応急診療所

初期救急に対応する津市の応急診療所は、右の3カ所で開設しています。



応急診療所	診療科目	診療日	診療時間
津市休日応急・夜間こども応急クリニック (大里窪田町327-1 三重病院東側) ☎236-5501	小児科	夜間 毎夜間	19:30～23:00
		昼間 日曜日、国民の祝日(1月1日を除く)、振替休日	10:00～12:00 13:00～16:00
	歯科	国民の祝日(1月1日、日曜日と重なる日を除く)、振替休日、1月2日、8月14日・15日 12月31日	10:00～12:00 13:00～16:00
津市久居休日応急診療所 (久居本町1400-2 久居一志地区医師会館内) ☎256-6207	内科	日曜日、国民の祝日、振替休日、 12月30日～1月3日	10:00～12:00 13:00～16:00
津市夜間成人応急診療所 (西丸之内23-1 津リージョンプラザ北入口横) ☎229-3303	内科	毎夜間	19:30～23:00



救急医療の問題解決に向けたこれまでの取り組み

津市救急・健康相談ダイヤル24（平成23年10月～）

専任の医師などの専門スタッフが、24時間年中無休、通話料・相談料無料で電話相談に応じます。 **0120-840-299**

地域医療推進室の新設（平成25年4月～）

救急医療と市民のニーズを踏まえた地域医療業務を充実し、その推進体制の強化を図るため、地域医療推進室を新設しました。

新しい応急診療所の検討（平成25年4月～）

新しい応急診療所を整備するため、津市応急診療所整備検討会を設置し、昨年9月には、検討会から市長へ提言書が提出されました。

津地域医療学講座の開設（平成24年9月～）

津市が三重大学に寄附を行い、県立一志病院を活動拠点として津地域医療学講座を開設しました。これに伴い、県立一志病院へ医師が増員され、白山・美杉地域等の救急医療体制の充実にもつながっています。

県立一志病院における救急車等の受入状況

区分	期間	H23.9～ H24.8末	H24.9～ H25.8末	対前年比 (件数)	対前年比 (%)	H25.9～ H26.4末
救急車の 受入件数		297件 (24.8件)	385件 (32.1件)	+88件	129.6%	261件 (32.6件)
ウォークイン 患者の受入件数		625件 (52.1件)	788件 (65.7件)	+163件	126.1%	407件 (50.9件)

※()の数値は1月当たりの件数

平成24年9月 津地域医療学講座を開設

これらの取り組みの結果…

救急搬送照会件数

回数	平成23年		平成24年		平成25年	
	件数	比率	件数	比率	件数	比率
0・1回	8,270	67.8%	8,849	69.6%	9,207	70.9%
2～5回	3,139	25.7%	3,196	25.1%	3,264	25.1%
6～9回	543	4.5%	511	4.0%	408	3.1%
10回以上	247	2.0%	166	1.3%	116	0.9%

**10回以上照会を行った割合が減少！
1回以下の照会で決定した割合が増加！**

救急搬送状況

区分	平成23年		平成24年		平成25年	
	件数	比率	件数	比率	件数	比率
死亡	262	2.1%	240	1.9%	231	1.8%
重症	919	7.5%	1,143	9.0%	1,096	8.4%
中等症	4,296	35.2%	4,406	34.6%	4,723	36.4%
軽症	6,722	55.1%	6,930	54.5%	6,940	53.4%

救急搬送件数に占める軽症患者の割合が減少！



津市の救急医療体制が、少しずつ改善



救急医療体制のさらなる充実に向けて

新たな応急診療所の整備

津市応急診療所整備検討会からの提言書を踏まえ、二次救急医療機関と連携が取りやすく、市民の利便性の高い旧県営住宅跡地に、新たな応急診療所の整備を進めます。この診療所は、輸液処置などが行える処置室の設置や、心電図検査、尿検査、血糖測定検査といった検査の実施など、内容をより充実させていきます。

MIE-NETの試験的運用

三重県が取り組んでいる、タブレット端末を活用した救急患者搬送に係る情報共有システム「MIE-

NET」の試験運用を始めます。「MIE-NET」は、救急患者に関する情報を現場の救急隊から二次・三次救急医療機関に一斉に伝達することで、患者が早期に適切な医療機関へ搬送される効果が期待されています。



救急患者搬送にタブレット端末を活用

お知らせ

アストプラザ 会議室4を新設

アストプラザ

☎222-2525 📠222-2526

使用開始日 8月1日(金)

ところ アスト津4階

定員 24人

使用料

	営利・宣伝 目的	その他
9時～12時	4,000円	2,000円
13時～17時	4,800円	2,400円
18時～22時	4,800円	2,400円

申し込み アストプラザへ

申込開始日 7月1日(火)

引き忘れ、納め忘れにご注意を 市民税・県民税の特別徴収

市民税課

☎229-3130 📠229-3331

市民税・県民税の特別徴収は、事業主が従業員に代わって、毎月

の給与から税額を差し引いて市へ納入する制度です。特別徴収義務者には、5月15日付で税額決定通知書と納入書を送付しましたので、内容をご確認の上、取扱金融機関等で納入してください。

市民税・県民税の特別徴収税額の納期限は、月割額を徴収した月の翌月10日です。初回の納期限は7月10日(木)です。10日が土・日曜日、祝・休日に当たる場合は、その翌日になります。

災害に遭った場合に 市税を減免

市民税課

☎229-3130 📠229-3331

資産税課

☎229-3132 📠229-3331

地震や風水害、火災などの災害で被災した場合に、災害発生日以後に納期限となる市税が減免される制度があります。減免を受ける場合は、納期限の7日

前までに「減免申請書」と「り災証明書」を提出してください。

内容 被災の程度に応じた割合で減免

対象

▶市・県民税

●災害により、本人(同居の親族を含む)が居住する家屋または家財について生じた損害金額(保険金、損害賠償金などにより補てんされた金額を除く)が、価格の3割以上であると認められる場合 ※所得制限あり

●災害により死亡した場合など

▶固定資産税・都市計画税

●災害により、面積の2割以上の地形が変わった土地

●全壊、半壊または床上浸水による損害金額が、価格の2割以上であると認められる家屋と償却資産



AEDの活用を ～助かる命を助けたい～

人が心肺停止状態になった場合、時間の経過とともに命が助かる確率(救命率)は急激に減少していきます。救急車が現場に到着するまでは全国平均で約9分かかり、何もしないで救急車を待っているのは、助かる命も助けられません。しかし、現場に居合わせた人たちがAED(自動体外式除細動器)を的確に活用できれば、助かる可能性が格段に高くなります。



AEDは、強い電流を一瞬のうちに流してショックを与えることで、心臓の状態を正常に

戻す機能を持っています。また、電源を入れると、使用手順を音声で説明してくれるので、誰でも簡単に使用できます。近年はAEDの設置箇所が増え、使用回数も多くなってきましたが、AEDがあるにもかかわらず、使用されないまま救急車を待つケースも多くみられます。

消防本部では「助かる命を助けたい」との思いで、定期的にAEDの取り扱いを含めた救命講習を行っています。多くの皆さんの参加をお待ちしています。



救命講習

問い合わせ 救急課 ☎254-1603 📠256-7755

津市農業振興地域整備計画の見直し

農林水産政策課

☎229-3172 ☎229-3168

津市農業振興地域整備計画は、農業振興地域の整備に関する法律(農振法)に基づいて、市が定めている総合的な農業振興の計画です。農業振興地域内で「農用地区域」に指定された農地は、優良農地として確保するため、原則として他の用途には使用できません。

農業振興地域整備計画変更願出書の受け付け

津市農業振興地域整備計画の見直しを行うに当たり、農用地区域からの除外にかかる変更願出書を受け付けますので、他の用途に使用する具体的な計画があれば提出してください。

受付期間 7月31日(木)まで

受付場所 農林水産政策課または各総合支所地域振興課

※提出された変更願出書は、農振法第13条第2項等に定められている要件を全て満たす場合に限り、見直し検討の対象になります。要件を満たした全ての農地が農用地区域から除外されるわけではありませんので、詳しくはお問い合わせください。

第64回社会を明るくする運動 強調月間

福祉政策課

☎229-3283 ☎229-3334

7月1日の「更生保護の日」から1カ月間は「社会を明るくする運動～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～」強調月間です。犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない地域社会を築くための全国的な運動で、市内各地でも啓発活動などの運動を展開します。

皆さんが、それぞれの立場で

友好都市上富良野町写真パネル展

7月30日の友好都市提携日に合わせ、友好都市・北海道上富良野町の四季折々の魅力をパネルで紹介します。

7月22日(木)～8月29日(金)
市本庁舎1階ロビー



問い合わせ 市民交流課 ☎229-3102 ☎229-3366

地域を考え、できることから地域活動に参加してください。安全で安心して暮らせる明るい地域社会を築くため、ご理解とご協力をお願いします。

行動目標

- 犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう
- 犯罪や非行に陥らないよう地域社会で支えよう
- これらの点について地域社会の理解と協力の輪を広げよう



第64回社会を明るくする運動広報ポスター

安濃中央総合公園内 体育館の一部休館

安濃総合支所地域振興課

☎268-5511 ☎268-3357

体育館の天井改修工事のため、メインアリーナとサブアリーナを休館します。

休館期間 8月4日(月)～来年1月31日(土)

イベント

三重短期大学 オープンキャンパス

三重短期大学学生部

☎232-2341 ☎232-9647



ミニ講義

ミニ講義、実験・実習やキャンパスツアー、個別相談会などを通じ、三重短期大学の魅力を紹介します。

法経科第2部では、一般学生から社会人、主婦まで幅広い人たちが学んでいます。高校生だけでなく、働きながら学びたい人、時間に余裕があって、もう一度学びたい人など、ぜひご参加ください。

と き いずれも13時～16時

- 7月31日(木)
法経科第1部・第2部
- 8月1日(金)
生活科学科食物栄養学専攻
- 8月4日(月)
生活科学科生活科学専攻

イベント

中心市街地活性化
タスクフォース準備会

商業振興労政課

☎229-3169 FAX229-3335

中心市街地活性化オープン
ディスカッションの提言をもと
に、活性化に向けた具体的な活
動を実践する「中心市街地活
性化タスクフォース」の準備会を
開催します。

と き 7月14日(月)18時30分～

ところ 中央公民館ホール

募 集

津市任期付職員

人事課

☎229-3106 FAX229-3347

任期付職員は、育児休業を取
得する職員の代替として採用さ
れます。職務内容・勤務条件な
どは、原則として正規職員と同
じです。

募集職種 事務職、保育士、保

健師

任 期 最長3年間(職員の育児
休業の期間内)受付期間 7月1日(火)～23日
(水)

※申込方法や受験資格など、詳
しくは津市ホームページ、ま
たは人事課・各総合支所地域
振興課などで配布する受験案
内をご覧ください。

河芸レクレーション農園

河芸総合支所地域振興課

☎244-1706 FAX244-1714

土と親しみ、収穫の喜びを味
わいませんか。

利用期間 来年3月31日まで(以
後も継続更新可能)

ところ 河芸町久知野1150-1

募集区画 抽選1区画(37㎡)

費用 年額2,220円

申し込み 河芸総合支所地域振
興課へ申込期間 7月1日(火)～10日
(木)

子ども

夏休み親子水道教室

水道総務課

☎237-5811 FAX237-1210

施設の見学や実験などで、水道
水のできるまでを学んでみよう。

と き 7月30日(水)10時～15
時30分(雨天決行)

ところ 片田浄水場他

対 象 市内に在住・在学の小
学4年生と保護者

定 員 抽選25組(50人)

費用 1組500円

申し込み はがきで住所、児童
と保護者の氏名(ふりがな)、
電話番号、学校名を水道総務
課(〒514-0073 殿村5)へ

締め切り 7月17日(木)必着



片田浄水場の見学

市民人権講座 講座生募集

対 象 市内に在住・在勤・在学の人
定 員 抽選各50人

と き	内 容	講 師	ところ	申し込み・問い合わせ	締め切り
8月 5日(火)	13:30～ 14:30	災害と人権～障がい者の現 状と課題を学び、市民すべ ての防災・減災の実現へ～	津リージョン プラザ2階 健康教室	はがきまたは電話、ファクス で住所、氏名、電話番号を人権 課(〒514-8611 住所不要)へ 人権課 ☎229-3165 FAX229-3366	7月 31日(木)
	14:45～ 15:45	女性の人権と女性史～井出 ひろをたずねて～			
8月 20日(水)	13:30～ 14:30	ハンセン病療養所の現状と 私たちの課題～回復者・退 所者・家族の思い～			
	14:45～ 15:45	外国につながる子どもたち から見てきたこと			
8月 27日(水)	13:30～ 14:30	同和問題と関わって			
	14:45～ 15:45	身も心もほぐし ちょっと 考えてみましょう お隣の 人のことを			
7月 26日(土)	9:00～ 10:00	災害と人権	市河芸庁舎 1階 防災研修室	はがきまたは電話、ファクス で住所、氏名、電話番号を河芸 総合支所地域振興課(〒510- 0392 住所不要)へ 河芸総合支所地域振興課 ☎244-1701 FAX245-0004	7月 18日(金)
	10:15～ 11:15	子どもの人権			

夏休み森と緑の親子塾

林業振興室

☎262-7025 FAX264-1000

と き 8月3日(日)・17日(日)

10時～15時

ところ WOOD JOB!神去なあ
なあ日常記念館(美杉の家建設
株式会社木材加工施設内、美
杉町上多気)

内 容 記念館見学、木工細工、
丸太切り体験など

対 象 市内に在住・在学の小
学生と保護者

定 員 抽選20組(1組3人まで)

持ち物 昼食、飲み物、タオル、
帽子、レジャーシート、健康
保険証

申し込み はがきまたはファク
ス、Eメールで参加希望日、
住所、参加者全員の氏名、電話
番号、学校名、学年、希望木
工品目(プランター・マガジン
ラック・本立てのいずれか)を
林業振興室(〒515-2603 白山
町川口892、
☎262-7025
@city.tsu.
lg.jp)へ

締め切り 7
月18日(金)
必着



丸太切り体験

夏休み

子どもポスター作り教室

敬和公民館

☎225-2325

交通安全・非行防止・人権問
題など、それぞれの課題に応じ
たポスターを制作します。

と き 7月19日(土)9時～12時

ところ 敬和公民館

対 象 小学3～6年生

定 員 抽選30人

持ち物 画用紙・絵の具などの
画材

申し込み 電話またはファクス
で講座名、住所、氏名、電話
番号、学校名、学年を敬和公
民館へ

締め切り 7月16日(水)

公民館地域力創造セミナー

夏・冬休み集中 子ども百人一首

白塚公民館

☎232-3043

と き 7月24日(木)・25日
(金)、12月25日(木)・26日(金)
いずれも9時30分～11時30分
※全4回

ところ 白塚公民館

対 象 市内に在住・在学の小
学生

定 員 抽選20人

申し込み 電話またはファクス
で住所、氏名、電話番号、学
年を白塚公民館へ

締め切り 7月22日(火)必着

親子そば打ち体験

倭公民館

☎262-0485

地元産「倭そば粉」を使って、
水回しから試食まで、家族で楽
しい体験ができます。

と き 7月26日(土)10時～13時

ところ 倭公民館

対 象 市内に在住・在学の小・
中学生と保護者

定 員 先着10組(1組5人まで)

費用 1組5食分1,500円

申し込み 往復はがきで講座名、
住所、参加者全員の氏名、電話
番号、学年を倭公民館(〒515-
2622 白山町中ノ村581)へ

※往復はがき1枚につき1組有効

申込期間 7月7日(月)～18日
(金)必着



昨年のそば打ち体験の様子

WOOD JOB! ロケ地津市美杉を巡ってみませんか

神去なあ日常



三重県・津市ロケ地マップを配布中!



市本庁舎、各総合支所などで配布していま
す。また、市ホームページからもダウンロードで
きます。HP 津市 ロケ地マップ 検索



美杉へは、ぜひJR名松線のご利用を!

JR名松線 松阪駅

JR名松線 一志駅

JR名松線 家城駅

JR名松線代行バス

JR名松線 伊勢奥津駅

お車でお越しの
皆さんへ

7～8月の土・日
曜日、祝日は、JR
名松線一志駅ま
で徒歩3分の市
一志庁舎駐車場
に無料で駐車し
ていただけま
す。ぜひ、ご利用
ください。

問い合わせ ロケ地美杉については 美杉総合支所地域振興課 ☎272-8082 FAX272-1119
JR名松線のご利用については 名松線復旧推進室 ☎264-0140 FAX264-0141

この夏 一身田寺内町でタイムトリップ

歴史まるごと 体験塾

8月6日水～8日金
(2泊3日)

400年以上もの歴史があるといわれている一身田の寺内町で歴史や文化に触れ、さまざまな手作り体験・食体験などを楽しみましょう。



寺内町散策

宿泊場所 高田本山専修寺宿坊(一身田町)
内容 昔の遊びの体験、寺内町散策、和菓子・こんにゃく作り体験、寺内町調べ活動など
対象 小学5・6年生

問い合わせ 教委生涯学習課 ☎229-3251 FAX229-3257



こんにゃく作り体験

定員 抽選50人

参加費 9,000円

申し込み はがきまたはEメールで住所、参加者と保護者の氏名、電話番号、学校名、学年、性別を記入し、教委生涯学習課(〒514-8611 住所不要、☎229-3248@city.tsu.lg.jp)へ

締め切り 7月18日(金)必着

ステップアップ STePupスクールin津

S...Spirit 心
Te...Technique 技
P...Physical 体



8月31日 日 久居体育館



種目	時間	対象	定員(人)	場所	内容
バスケットボール	9:30～12:00	バスケットボール経験のある小学生	先着150	久居体育館アリーナ	トップクラスの監督指導の下で楽しくレベルアップできる教室です。
キッズピクス	前半 9:30～10:30 後半 10:40～11:40	4歳児～小学3年生	先着各15	久居体育館卓球室	ダンスが初めての子でも大丈夫。遊びの動きのようにのびのびと踊って、リズム感を養いながら体を動かすことが好きになる教室です。

申し込み スポーツ振興課または津市スポーツ協会、津市体育館、津市民プール、各総合支所地域振興課にある申込用紙に必要事項を記入し、直接または郵送、ファクス、Eメールでスポーツ振興課(〒514-0056 北河路町19-1 メッセウイング・みえ内、☎229-3254@city.tsu.lg.jp)へ

申込期間 7月7日(月)～31日(木)

問い合わせ スポーツ振興課 ☎229-3254 FAX229-3247

車椅子バスケットボール 選手との交流と体験

8月3日 日 8:30～16:00
安濃中央総合公園内体育館

当日開催される車椅子バスケットボール大会の参加チームを応援しながら、選手たちと楽しく交流や体験をしてみませんか。

対象 小学生以上

定員 先着50人

持ち物 体育館シューズ、昼食、飲み物、タオル

申し込み スポーツ振興課、津市体育館、津市民プール、各総合支所地域振興課にある申込用紙に必要事項を記入し、直接または郵送、ファクスでスポーツ振興課(〒514-0056 北河路町19-1 メッセウイング・みえ内)へ

申込期間 7月7日(月)～22日(火)

問い合わせ スポーツ振興課
☎229-3254 FAX229-3247

津が生んだ 国学者について学ぼう 親子洞津谷川塾

7月26日 **土** 9時～11時30分
谷川士清旧宅(八町三丁目)



お茶会



史跡の見学

内 容 国学者谷川士清旧宅や反古塚などの史跡の見学、お茶会

対 象 小学4～6年生と保護者

定 員 抽選20組

申し込み はがきまたはEメールで住所、児童

と保護者の氏名、電話番号、学校名、学年を記入し、教委生涯学習課(〒514-8611 住所不要、229-3248@city.tsu.lg.jp)へ
※はがき1枚につき1組有効

締め切り 7月15日(火)必着

問い合わせ 教委生涯学習課 ☎229-3251 FAX 229-3257

市民活動紹介

みんなでつながる

特定非営利活動法人サルシカ

～田舎暮らしの魅力を、実際に住んで遊んでPR～

美里地域に作られた「秘密基地」と呼ばれるコミュニティスペース。そこに集まる人たちが本気で遊び、田舎暮らしを満喫する様子を発信しているのが、特定非営利活動法人サルシカです。

代表理事の奥田裕久さんは津市出身。一度は東京に出たものの、スローライフを求めて美里地域に移り住みました。そのとき「将来、わが子が故郷を懐かしむころまで、この町は残っているだろうか」と危機感を抱き、「田舎暮らしの魅力を市内外にPRして人口減少に歯止めをかけたい」との思いから、サルシカの活動を始めました。

奥田さんは「地元のお年寄りの参加が多いのがうれしい誤算。秘密基地に人々が寄り合って、語り合える場所になれば」と話します。秘密基地には元気に遊ぶ人たちが続々と集い、今後もサルシカの活動は続いていきます。

問い合わせ 対話連携推進室
☎229-3110 FAX 229-3366



秘密基地に集うサルシカ隊員

●主な活動内容

- 「サルシカ」Webサイト等での田舎暮らしPR
- 地域活動団体向け広報支援サイト「ゲンキ3ネット」の運営
- 美里地域振興「美里プロジェクト」

●問い合わせ

特定非営利活動法人サルシカ(☎279-2322)

戦争の悲惨さと平和の尊さを考えるために、市ではさまざまな行事を開催します。

■平和を考える市民のつどい(無料)

8月2日**土**

津リージョンプラザお城ホール

定員各600人(整理券は発行しません)

※当日、アンケート協力者に粗品をプレゼント

第1部

時 間 10時30分～12時(10時開場)

内 容 アニメーション映画「ガラスのうさぎ」

12歳の少女が東京大空襲の体験を通して、戦争の本当の悲惨さや恐ろしさを知り、その後の混乱と厳しい生活を生き抜きながら、平和を願う作品です。(約84分)



©2005映画「ガラスのうさぎ」製作委員会

第2部

時 間 13時30分～15時15分(13時開場)

内 容 映画「父と暮せば」



原爆投下から3年後の広島を舞台に、生き残ったことへの負い目に苦しみながら生きている娘と、そんな彼女の前に幽霊となって現れた父との心の交流を描いた人間ドラマです。(約100分)

■原爆パネル展

地 域	開催期間	会 場
津	8月1日(金)～3日(日)	津リージョンプラザ
	来年2月14日(土)	
久 居	8月7日(木)～10日(日)	久居ふるさと文学館
	8月14日(木)～19日(火)	
河 芸	8月1日(金)～15日(金)	河芸公民館
	12月4日(木)～10日(水)	
芸 濃	8月1日(金)～17日(日)	芸濃総合文化センター 市芸濃庁舎
美 里	8月1日(金)～5日(火)	美里社会福祉センター 美里文化センター
	8月6日(水)～15日(金)	
安 濃	8月8日(金)～15日(金)	安濃中公民館
	10月24日(金)～31日(金)	
香良洲	8月6日(水)～8日(金)	サンデルタ香良洲 市香良洲庁舎
	8月11日(月)～13日(水)	
一 志	8月1日(金)～7日(木)	市一志庁舎 一志図書館
	8月9日(土)～17日(日)	
白 山	8月1日(金)～8日(金)	白山市民会館
	来年2月21日(土)	
美 杉	8月1日(金)～7日(木)	美杉総合文化センター
	12月5日(金)～11日(木)	

津平和のための戦争展

と き 8月1日(金)～3日(日)9時～17時(3日は16時30分まで)

ところ 津リージョンプラザ生活文化情報センター

内 容 津市での空襲時や戦時下の生活に関する資料展示

入場料 無料

問い合わせ 津平和のための戦争展事務局(☎228-9618)

平和のための音楽会

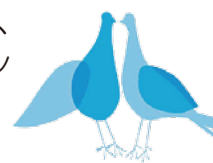
と き 8月3日(日)14時～16時

ところ 津リージョンプラザお城ホール

内 容 ピアノ独奏、邦楽合奏、ソプラノ独唱、ヴァイオリン独奏、児童合唱など

入場料 協力金500円

問い合わせ 平和のための音楽会事務局担当(☎090-4441-1549)



作品募集

津市手づくり絵本コンクール

問い合わせ 津図書館
☎229-3321 FAX 229-1458

絵本づくりを通して子どもの読書活動を充実させ、豊かな情操を育むため、津市手づくり絵本コンクールを開催します。

募集期間 9月1日(月)～10月10日(金)

対 象 市内に在住・在勤・在学の人

※詳しくは、津市図書館ホームページをご覧ください。
[HP](#) [津市図書館](#)

昨年の市長賞受賞作品

こどもの部



一般の部



平成26年度の介護保険料

問い合わせ 介護保険課
☎229-3149 FAX 229-3334

納入通知書を送付

平成26年度納入通知書(介護保険料額決定通知書)を7月中旬に送付します。介護保険料は、介護保険を運営するための大切な財源です。安心してサービスを利用できるようご理解をお願いします。

65歳以上の人の介護保険料(年額)は、本年度の市民税課税状況や、4月1日(年度途中で資格を取得した場合は資格取得日)現在での世帯状況などに基づいて、下表のとおり11段階となっています。



所得段階	所得などの条件	算定式 (第6段階が基準額)	保険料 (年額)
第1段階	生活保護を受給している人 または本人と世帯全員が市民税非課税で、老齢福祉年金を受給している人	基準額×0.48	32,770円
第2段階	本人と世帯全員が市民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人	基準額×0.48	32,770円
第3段階	本人と世帯全員が市民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超え、120万円以下の人	基準額×0.73	49,840円
第4段階	本人と世帯全員が市民税非課税で、第2段階・第3段階以外の人	基準額×0.75	51,210円
第5段階	本人が市民税非課税、かつ世帯の中に市民税課税者がいる人で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人	基準額×0.87	59,400円
第6段階	本人が市民税非課税、かつ世帯の中に市民税課税者がいる人で、第5段階以外の人	基準額×1.00	68,280円 (基準額)
第7段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が190万円未満の人	基準額×1.25	85,350円
第8段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が190万円以上、250万円未満の人	基準額×1.50	102,420円
第9段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が250万円以上、500万円未満の人	基準額×1.70	116,070円
第10段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が500万円以上、750万円未満の人	基準額×1.85	126,310円
第11段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が750万円以上の人	基準額×2.00	136,560円

介護保険料「特別徴収」仮徴収額を調整

4月・6月・8月の保険料額は仮徴収額として既に通知していますが、各月の保険料額が年間を通してできるだけ均等な額となるように、8月の年金から差し引く保険料を調整し、納付額の平準化を図ります。「平成26年度納入通知書(介護保険料額決定通知書)」の本年度8月の保険料額が、

既に通知している額と異なるのは、この「平準化」によるものです。今年度決定した保険料の年額が変わるものではありませんので、ご理解をお願いします。

※確定申告を申告期限日以降に行った場合など、8月以降の納付額が均等にならないことがあります。ご了承ください。

例:平成25・26年度の所得段階が第6段階に該当する人の場合

単位:円

年 度	仮徴収額			本徴収額			年額
	4月	6月	8月	10月	12月	2月	
平成25年度	14,700	14,700	9,700	9,780	9,700	9,700	68,280

単位:円

年 度	仮徴収額			本徴収額			年額
	4月	6月	8月	10月	12月	2月	
平成26年度	9,700	9,700	12,200	12,280	12,200	12,200	68,280

8月以降の保険料額の計算は…

{年額68,280円－(4月分9,700円＋6月分9,700円)}÷4÷12,200円
※100円未満の端数は、10月にまとめます。

まちの できごと

Events of the city

津の物産が
勢ぞろい

▶ 5/17

大門大通り商店街で第28回津市物産まつりが開催されました。会場にはさまざまな津の物産が並んだほか、ステージアトラクションも行われ、多くの家族連れなどでにぎわっていました。



野の趣を感じて ▶ 5/3・4



久居公民館で久居文化協会盆栽部による山野草展が行われました。山野草や盆栽の展示、販売が行われ、訪れた人たちは所狭しと並ぶ作品の数々に見入っていました。

香良洲の海が大盛況 ▶ 5/18



香良洲公園でふれあいのかおり2014～渚のフェスティバル～が開催されました。さまざまなステージショーのほか、アサリ汁の振る舞いや特産品の販売などもあり、たくさんの人が訪れました。

力作が完成 ▶ 5/20



安濃中公民館で公民館講座の園芸教室が始まりました。この日は初心者でも挑戦しやすい寄せ植えを行い、講座生は講師の熱心な指導の下、個性豊かな作品を完成させていました。

満開の桜の中を駆け抜けて ▶ 4/13



錫杖湖周辺で2014龍王桜マラソン&ウォーキング大会VOL.24が行われました。好天の下、参加した皆さんは、満開の桜を楽しみながら、爽やかな汗を流しました。

実りの秋を楽しみに

▶ 5/14

長野小学校と美杉小学校の児童が、地域の農家の人に教えてもらいながら、それぞれの地域の田んぼで田植えを体験しました。子どもたちは泥んこになりながら米作りの大変さを実感していました。



美杉小学校



長野小学校



津市民文化祭を開催

津市民文化祭が各地で開催されました。展示や舞台発表など5つの部門で、参加したそれぞれのグループが日頃の練習の成果を披露しました。



5/18 邦楽と舞踊の会



5/25 民謡新舞踊の会

5/28・29 出会いの広場 ミニコンサート



5/24・25 茶の湯大会

5/21~25 書道展・工芸美術展



みんなの情報掲示板

お知らせ

■ 一人親家庭の子どもへの学習支援

日 7月～来年3月 **場** 原則各家庭への派遣 **対** 小学4年生～中学3年生で、児童扶養手当を受給中か同等の所得水準の一人親家庭の子ども **定** 40人 ※応募者多数の場合は選考あり

問 県子育て支援課(☎224-2271)

■ 経営者保証に関するガイドラインを策定

個人保証なしで金融機関から融資を受けたり、事業が破綻しても一定の生活費などを残したりできる新しいルール「経営者保証に関するガイドライン」が策定されました。詳しくはお問い合わせください。

問 中小企業基盤整備機構中部本部(☎052-220-0516)

■ 業務改善助成金の活用を

県内の最低賃金737円以上800円未満の時給で労働者を雇用する中小事業場が、その時給を40円以上引き上げた場合に、業務改善に必要な経費を助成します。申請には業務改善計画書が必要です。詳しくはお問い合わせください。

問 三重労働局賃金室(☎226-2108)

■ 線路の横断は必ず踏切の利用を

踏切設備がない場所での線路の横断は、重大な死傷事故につながります。踏切設備のない場所での線路の横断は絶対にやめましょう。

問 東海旅客鉄道株式会社松阪工務区(☎050-3772-3910)

■ 裁判員裁判の実施状況

平成21年5月21日から始まった裁判員裁判は平成25年12月までに3万4,896人の裁判員が選任され、6,060人の被告人に判決

が言い渡されました。詳しくは、ホームページをご覧ください。

問 津地方裁判所総務課(☎226-4172)

HP 裁判員制度

イベント

■ つ七夕まつり2014

日 7月7日(月)16時～20時 **場** 津観音、丸之内商店街ほか **内** 岩田川での七夕笹流し、津観音での笹ドームライトアップなど
問 つ七夕まつり連絡協議会担当(☎090-1106-7571)

■ 三重県農林漁業就業・就職フェア2014夏

日 7月12日(土)10時30分～15時受け付け ※事前申し込み不要 **場** 県文化会館第1・2ギャラリー(県総合文化センター内)
対 県内の農林漁業に就業・就職を考えている人
問 三重県農林水産支援センター(☎0598-48-1226)

参加者募集!!

津市民スポーツ教室

対 市内に在住・在勤・在学の人
申 津市スポーツ協会にある申込用紙に必要事項を記入し、直接または郵送、ファクスで同協会(〒514-0027 大門6-15、FAX273

-5588)へ ※参加費など詳しくは、同協会にお問い合わせください。同協会ホームページでもご覧いただけます。
問 同協会(☎273-5522)

種 目	と き	開催時間	と ころ	対 象	定員(人)	締め切り
柔道	8月2日(土)・3日(日)	10:00～15:00	三重武道館(栗真中山町)	小学生以上	100	7月11日(金)
相撲	7月20日(日)・21日(月祝)	9:00～13:00	椿本道場(高茶屋小森町)	小学生以上	15	7月18日(金)
ハンドボール	7月26日(土)・27日(日)	9:30～16:00	津市体育館	高校生以上	男女各50	7月18日(金)
テニス	8月2日(土)	10:00～15:00	古道公園内テニスコート	幼児(年中)以上	60	7月18日(金)
バスケットボール	8月2日(土)	9:00～15:30	市内の中学校体育館	中学生女子	各160	7月18日(金)
	8月3日(日)	9:00～15:30	市内の中学校体育館	中学生男子		
ソフトボール	8月7日(木)～9日(土)	9:00～15:00	河芸第1・第2グラウンド	小・中学生女子	100	7月18日(金)
ポウリング	7月28日(月)・30日(水)、8月4日(月)	13:30～15:00	津グランドボウル(垂水)	小学生	各20	7月22日(火)
	8月1日(金)・8日(金)	13:30～15:00	久居ポウリングセンター(久居井戸山町)			
卓球	8月8日(金)～10日(日)	9:00～17:00	津市体育館	小・中学生	100	7月25日(金)
剣道	8月9日(土)	9:00～16:00	南が丘中学校	中学生	250	7月25日(金)
サッカー	8月10日(日)	9:00～12:00	海浜公園内陸上競技場	小学1～3年生	100	7月25日(金)
		13:00～16:30	海浜公園内陸上競技場	40歳以上の人	40	
バドミントン	8月16日(土)～18日(月)	9:00～16:30	津市体育館	中学1・2年生	200	7月28日(月)
陸上	8月11日(月)～13日(水)	9:00～16:00	海浜公園内陸上競技場、南が丘中学校	小学4年生以上	200	7月31日(木)

■ 福祉・介護・看護の就職フェア

日 7月13日(日)13時～15時30分
場 県文化会館第1・2ギャラリー
対 福祉・介護・看護の仕事に就職希望、または関心がある人

問 三重県福祉人材センター(☎227-5160)

募 集

■ 津市民スポレク祭出演・出展団体説明会

11月29日(土)開催の津市民スポレク祭に、出演・出展を希望する団体への説明会を開催します。

日 7月26日(土)19時～ 場 久居体育館会議室

申 7月23日(水)までに津市スポーツ・レクリエーション協会事務局(☎229-3254)へ

■ 友好都市提携30周年記念 第26回鎮江杯争奪卓球大会

日 8月22日(金)～24日(日) 場 津市体育館
対 市内に在住・在勤・在学の小学生以上 費▶団体戦…小・中学生無料、一般2,000円▶個人戦…小・中学生300円、一般500円(開会式会場で支払い)
申 7月28日(月)までに、所定の様式で津市スポーツ協会(☎273-5522)へ

■ 福祉・介護の職場体験

日 来年2月までの期間随時受け付け
場 県内福祉施設(高齢者、障がい者、児童) 内 2～10日間、1日約6～8時間の職場体験
対 福祉の仕事に関心のある人
問 三重県福祉人材センター(☎227-5160)

■ 自衛官・学生

防衛省では、平成27年春採用の自衛官(航空学生、一般曹候補生、自衛官候補生)と学生(防衛大学校、防衛医科大学校医学

科・看護学科)を募集します。詳しくは自衛隊三重地方協力本部ホームページをご覧ください。
問 同本部津募集案内所(☎224-4324)

■ ファミリー教室

ベビーマッサージを通じて父子で触れ合い、母親は子育て中のママドクターとお話しましょう。

日 7月26日(土)10時～12時 場 久居総合福祉会館
対 生後3～10カ月の子どもと両親 定先20組
※託児は行いません 費400円

申 7月8日(火)～12日(土)にEメールで住所、両親の氏名、子どもの月齢、電話番号を高田短期大学育児文化研究センター(✉ikubun@takada-jc.ac.jp)へ

■ 三重大学技術部 夏休みものづくり・体験セミナー

ものづくりを通して知的好奇心を高めます。日程や内容など詳しくはお問い合わせいただくか、同大学ホームページをご覧ください。

日 8月6日(水)～21日(木) 場 同大学工学部(栗真町屋町)
対 主に中学生 定抽30人程度
申 7月13日(日)までに同学部担当(☎090-2778-5260)へ

■ 相続・成年後見に関する 市民公開講座

日 8月3日(日)13時～15時 場 三重県教育文化会館(桜橋二丁目)
内 講演「元気なうちに老いに備える～相続(遺言)・成年後見制度について理解を深めよう～」、相談会 定50人(相談会は15人)
申 電話で三重県司法書士会(☎224-5171)へ

■ 盲学校公開講座

日 8月26日(火)9時30分～12時30分、13時30分～16時30分
場 県立盲学校(高茶屋四丁目)

内 午前…点字導入指導の理論と方法、午後…□で言えれば漢字は書ける ※どちらか一方のみの参加も可 定先30人

申 7月7日(月)～18日(金)にファクスで氏名、電話番号を同学校(☎234-2189)へ

問 同学校(☎234-2276)

■ 放送大学学生

平成26年度第2学期(10月入学)の全科履修生、選科履修生、科目履修生などを募集しています。15歳以上の人なら、どなたでも無試験で入学できます。卒業を目指す場合は、18歳以上で大学入学資格が必要です。

※8月9日(土)14時～16時に大学説明会・個別相談会を開催

申 8月31日(日)までに同大学本部へ

問 同大学三重学習センター(☎233-1170)

健 康

■ てんかん専門職講座

日 7月31日(木)13時30分～15時 場 アスト津4階アストホール
内 長尾秀夫さん(愛媛大学教授)による講演「てんかんと発達障害～専門職としての援助方法～」
問 日本てんかん協会三重県支部担当(☎059-348-0591)

無料相談コーナー

カウンセラーによる相談
(面談・電話相談)
専用電話☎229-3120

とき(毎月)	内 容
第1～4火曜日 13時～18時	面談・電話相談 (予約優先)
第3金曜日 18時～20時	電話相談 (予約優先)

※祝・休日、年末年始を除く

問 上記以外の時間は男女共同参画室(☎229-3103)へ

市長コラム

「動き出さない救急車問題」の解決に向けて

津市長 前葉 泰幸



津市消防の昨年度の救急出動件数は1万4,196件です。ここ10年で約4割増加しており、その半数近くが夜間の出動です。

夜間の救急診療は、市内の10病院が2病院ずつ輪番制で対応していますが、さまざまな事情で搬送先が決まらず、救急隊員が受入可能な病院を探して何度も照会することを余儀なくされる場合があります。

この「動き出さない救急車問題」の解決に向け、これまで救急車を受け入れる病院側と搬送される患者側双方への対策を講じてきました。

まず、受入体制の充実を図るため、県立一志病院に医師3人を増員しました。さまざまな症状の患者を診断することができる家庭医療学を専門とする医師が、救急患者の受け入れにも大きく貢献しています。今年度から、医療機関と救急隊員が患者情報を

瞬時にやりとりすることが可能なタブレット型端末の運用も開始します。

また、24時間体制で医師が電話相談に応じる「救急・健康相談ダイヤル24」のサービスを実施し、年間1万4,000件を超えるご利用をいただいております。休日や夜間に受診できる新しい応急診療所の開設準備にも着手しました。

効果は数字の上からも少しずつ現れ始めています。0～1回の救急搬送照会で受入先が決定する理想的なケースは、平成25年度の場合9,207件で70.9%。2年前の平成23年度と比較すると約3ポイントアップし、年間937件分が改善されました。最も問題となる10回以上もの照会を要したケースについては、平成25年度は116件で0.9%。2年前は247件で2.0%だったことを考えると半分以上にまで減っています。

他に搬送手段のない重篤な疾病者を迅速に医療機関に搬送する救急業務は地方自治体の責務です。救急システムをより柔軟に運用し、救急患者の受入体制を一段と強化することに力を尽くす所存です。

医療に関係する方々もこの難問に真剣に向き合いご協力くださっています。さらなる対策の構築に向けてこれまで以上に連携を深め、限りある医療資源や人的資源で最大の効果が得られるよう努めてまいります。

「TV版市長コラム」では、前葉市長がこのテーマを語ります

HP 津市長コラム

検索

市長活動日記から



■市営白塚団地津波避難のための外部階段体験会…5月10日



市営白塚団地3号館に津波避難用の外部階段や屋上フェンスを設置し、5月1日付けで63施設目となる津波避難ビルに指定しました。約300人の収容が可能で、年齢的、身体的に遠くまで避難できない方や災害救助に従事し逃げ遅れた方などが、一時的に津波から避難できる場所を市営住宅の活用により確保しました。この日、地域住民の皆さんとともに外部階段で屋上に上り、避難経路を確認しました。

今後も公共施設の津波避難ビルへの活用を進めます。

■日本モーターボート選手会三重県支部所属選手来訪…5月13日

ボートレース津において5月15日から20日まで開催の「第24回津ボート大賞」でデビューする日本モーターボート選手会三重支部の松尾拓（ひろむ）選手と松井洪弥（こうや）選手が来訪されました。

お二人は、福岡県にあるボートレーサーの養成学校「やまと学校」を、訓練中のリーグ戦勝率1位、2位の成績で卒業し、デビュー前から大変な評判となっています。

ファンの皆さんからの注目、プレッシャーをパワーに変えて活躍されることを期待しています。



■第1回わかりやすい緊急放送に関する検討会…5月28日



防災行政無線による緊急放送をより分かりやすく聞き取りやすくするため、プロのアナウンサーや防災の専門家による検討会を立ち上げました。聞き取りやすい文案や、発音、復唱のポイントなど、効果的なテクニックまで検討していただけるようお願いしました。

緊急放送に携わる市職員に話し方の特訓もします。避難勧告など迅速な対応が求められる情報が、市民の皆さんの元に確実に届くよう、さまざまな角度から真剣に取り組んでまいります。

「市長活動日記」は津市ホームページでご覧になれます

HP 津市長活動日記

検索

国民年金からのお知らせ

平成26年 7月 1日発行

保険医療助成課

☎ 229-3162 FAX 229-5001

保険料を納めることが難しい場合は

所得が少ないなど、国民年金保険料(以下「保険料」という)を納めることが経済的に困難な場合には、保険料の納付が免除または猶予される制度が利用できます。保険料を未納のまま放置すると、将来、老齢基礎年金を受け取ることができなくなったり、万が一のときの障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取れなかったりする場合があります。

免除(全額免除・一部納付)

本人・世帯主・配偶者の前年所得が一定額以下の場合

若年者納付猶予

30歳未満の人で、本人・配偶者の前年所得が一定額以下の場合

学生納付特例

学生で、本人の前年所得が一定額以下の場合

免除などの所得の基準

免除などが受けられる所得の基準は、次表のとおりです。

区 分		所得の基準
全額免除		(扶養親族等の数+1)×35万円+22万円
一部納付	3/4免除	78万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等
	半額免除	118万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等
	1/4免除	158万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等
若年者納付猶予		(扶養親族等の数+1)×35万円+22万円
学生納付特例		118万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等

免除などの申請手続き

申請対象期間の注意点

- 平成26年4月から法律が改正され、申請時点から2年1カ月前までさかのぼって申請できるようになりました。
- 若年者納付猶予の申請対象期間は30歳になる前月までです。
- 平成26年4月から、失業や災害などによる特例免除の申請対象期間が、失業や災害などがあった前月から翌々年の6月までになりました。平成26年



3月以前にあった災害や失業なども対象となりますが、申請できるのは2年1カ月前までです。

持参するもの

- 年金手帳または基礎年金番号通知書
- 印鑑(本人が署名をする場合は不要)
- 雇用保険受給資格者証、雇用保険被保険者離職票などの写し(失業を理由とする申請の場合)
- 在学証明書または学生証の写し(学生納付特例申請の場合)

申請先 保険医療助成課または各総合支所市民福祉課(市民課)

免除などの継続の取り扱い

全額免除・納付猶予に限り、翌年度以降も継続希望の旨を申請書に記載すると、あらためて申請しなくても引き続き審査を受けることができます。ただし、所得の申告が必要です。

失業や災害などによる全額免除(猶予)申請と一部納付申請、学生納付特例申請は、毎年申請が必要ですのでご注意ください。

「ねんきんネット」サービスで年金の加入記録が確認できます

日本年金機構では、インターネットで24時間いつでも自分の年金加入記録の確認ができる「ねんきんネット」サービスを行っています。利用には事前申し込みが必要ですので、詳しくは日本年金機構ホームページをご覧ください。

HP [ねんきんネット](#) | [検索](#)

なお、インターネットの利用が難しい場合には、保険医療助成課管理・年金担当(市本庁舎1階⑥番窓口)でも年金記録の確認ができますので、お問い合わせください。

免除などと未納は違います

「全額免除・一部納付」などと「未納」は、次表のような違いがあります。

		老齢基礎年金		障害基礎年金	遺族基礎年金
		受給資格期間への算入	年金額への反映 反映割合	受給資格期間への算入	
全額免除		○	○ 1/2 (1/3)	○	
一部納付	1/4 納付	○	○ 5/8 (1/2)	○	
	半額納付	○	○ 6/8 (2/3)	○	
	3/4 納付	○	○ 7/8 (5/6)	○	
	若年者納付猶予 学生納付特例	○	×	○	
未納		×	×	×	

一部納付は、一部納付保険料を納付していることが必要です。反映割合のかっこ内は、平成21年3月以前の免除期間の割合です。

保険料が追納できます

保険料免除などの期間があると、全額納付したときに比べ、将来もらえる年金額が少なくなりますが、10年以内であれば、古い期間から順に追納して、満額の年金額に近づけることができます。ただし、免除などの承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納する場合、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。

平成26年度に追納する場合

免除の承認を受けた年度の保険料を、平成26年度に追納する場合の月額次表のとおりです。平成23年度以前の保険料に加算額が上乗せされます。若年者納付猶予、学生納付特例の承認を受けた期間の追納額は、全額免除と同じです。

	全額免除	3/4 免除	半額免除	1/4 免除
平成16年度	14,750円	—	7,370円	—
平成17年度	14,790円	—	7,390円	—
平成18年度	14,840円	11,130円	7,420円	3,710円
平成19年度	14,880円	11,150円	7,440円	3,710円
平成20年度	15,000円	11,250円	7,500円	3,750円
平成21年度	15,070円	11,300円	7,540円	3,760円
平成22年度	15,340円	11,500円	7,670円	3,830円
平成23年度	15,130円	11,340円	7,560円	3,780円
平成24年度	14,980円	11,230円	7,490円	3,740円
平成25年度	15,040円	11,280円	7,520円	3,760円

高齢任意加入制度

60歳までに25年の受給資格期間を満たしておらず老齢基礎年金の受給資格がない人は、任意加入することで受給資格を得られる場合があります。また、40年(480カ月)の納付済期間がないため老齢基礎年金を満額で受け取れない場合は、受給額を満額もしくは満額に近づけることもできます。

持参するもの

- 年金手帳または基礎年金番号通知書
- 通帳
- 金融機関届け出印

申請先

津年金事務所または保険医療助成課、各総合支所市民福祉課(市民課)

付加保険料

付加保険料とは、老齢基礎年金の額を増やすために、国民年金の第1号被保険者(任意加入者含む)が定額の保険料に月額400円を上乗せして支払う保険料です。付加年金の受給額は[200円×払い込み月数]になります。ただし、保険料の免除、猶予を受けている人や国民年金基金の加入者は付加保険料を納められません。

例えば10年間付加保険料を納めると

200円×12カ月×10年＝24,000円(年額)
年額24,000円が受給額に上乗せされます。

納付は便利でお得な口座振替で

保険料を当月末振替にすると月々50円の割引「早割」があります。その年度の保険料を2年分・1年分・6カ月分まとめて口座振替にすると、さらに割引額が大きくなりお得です。手続きは、津年金事務所または金融機関へ、年金手帳、通帳、金融機関届け出印を持参してください。

※保険料を追納する場合は口座振替は利用できません。

クレジットカード納付ができます

クレジットカード納付は、クレジットカードを提示して直接納付するのではなく、被保険者自身が事前に申し込むと、それ以降、継続的にクレジットカード会社が日本年金機構に立替納付を行うものです。手続きは、津年金事務所へクレジットカードと印鑑を持参してください。

※クレジットカード納付では口座振替の「早割」は適用されません。また、6カ月前納、1年前納の割引額が、現金納付の割引額になります。

環境だより

「山、川、海、人が共生する元気なまち 津」をめざして

平成26年 7月 1日発行

平成26年 第3号

環境政策課

☎ 229-3139 FAX 229-3354

一度にたくさんごみが出たときは

一度に多くのごみが出た場合は、右表のごみ処理施設へ直接搬入できます。直接搬入できない場合は、家庭ごみ収集カレンダーでそれぞれの収集日をよく確かめ、数回に分けて出してください。

搬入できる日時

月～金曜日 8時30分～12時、13時～16時30分(12月31日～1月3日を除く)

※施設使用料など、詳しくは直接各施設へお問い合わせください。

ごみの種類	地 域	施設名・問い合わせ
燃やせるごみ	津・河芸・芸濃地域	西部クリーンセンター ☎237-5389
	久居・美里・安濃・香良洲・一志・白山・美杉地域	クリーンセンターおおたか ☎256-8122
燃やせないごみ、容器包装プラスチック、その他プラスチック、蛍光管、乾電池、金属、びん、ペットボトル(それぞれに分別してください)	全地域	白銀環境清掃センター ☎237-0671

エコ・ステーションのご利用を

市では4月から「エコ・ステーション」を増やし、古紙類や使用済小型電子機器などの資源ごみを回収しています。エコ・ステーションでは、パソコン(モニターを含む)やキーボード、マウスも回収しています。なお、パソコン(モニターを含む)は、ごみの一時集積所や他の施設では回収しません。個人情報のデータは必ず消去してください。

休止のお知らせ

平成26年度は下表の日程で、エコ・ステーションを休止します。

エコ・ステーション名	休止日
津中央エコ・ステーション	10月11日(土)・12日(日)、 来年1月11日(日)
一志エコ・ステーション	11月8日(土)・9日(日)
西部クリーンセンター	来年1月4日(日)

エコ・ステーション名	搬入できる日時	搬入品目
明神リサイクルストックヤード (久居明神町2108-1) ☎255-8843	毎週水・土・日曜日 8:30～16:30 12月29日～1月3日を除く	新聞、雑誌、ダンボール、飲料用紙パック、衣類・布類、びん、ペットボトル、小型電子機器、パソコン(モニターを含む)、容器包装プラスチック、その他プラスチック
西部クリーンセンター (片田田中町1304) ☎237-5389	毎週月～金曜日、日曜日 9:00～12:00、13:00～16:00 祝・休日、12月31日～1月3日を除く	
河芸エコ・ステーション (河芸町久知野392) ☎244-1706	毎週火・木・土・日曜日、12月29日・30日 8:30～16:30(12月30日は12:00まで) 12月31日～1月3日を除く	
香良洲エコ・ステーション (香良洲町3958-9) ☎292-4308	毎週月・火・木～日曜日、12月29日・30日 7:30～12:00、13:30～16:45(12月30日は12:00まで) 12月31日～1月3日を除く	新聞、雑誌、ダンボール、飲料用紙パック、衣類・布類、ペットボトル、小型電子機器、パソコン(モニターを含む)
津中央エコ・ステーション (市本庁舎第2駐車場) ☎229-3258	毎週土・日曜日、12月29日・30日 9:00～15:00(12月30日は12:00まで) 津まつりや出初式の開催時、12月31日～1月3日を除く	
一志エコ・ステーション (市一志庁舎駐車場) ☎293-3008	毎週土・日曜日、12月29日・30日 9:00～15:00(12月30日は12:00まで) 市一志庁舎駐車場でイベント開催時、12月31日～1月3日を除く	

※問い合わせは平日の8:30～17:15になります。気象警報発令時には、受け入れを一時中止する場合があります。

家電4品目(テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機)は回収しません。

容器包装プラスチックの分別にご協力を

容器包装プラスチックは異物が付着している
とリサイクルできません。分別方法をよく確認
し、正しい分け方、出し方で、週1回の「容器
包装プラスチック」の日に出してください。

容器包装プラス
チックは、こんな
ものにリサイクル
されています！



マンホールの
ふた

車止め

エコパレット

容器包装プラスチックの対象になる主なもの



この「プラマーク」が目印です。

● ボトル類

シャンプー、リンス、洗剤、
乳製品、目薬などの空になった
容器



● カップ・パック類

卵、カップ麺、プリン、ヨーグル
トなどの容器



● トレイ類

果物、野菜、肉、惣菜、菓子
などのトレイ



● ネット類

みかん、玉ねぎ、りんごなどのネット



● ポリ袋類

詰め替え製品・パン・菓子などの袋、カップ麺・ペットボ
トルなどの外装フィルム

● フタ・キャップ類

インスタントコーヒーや
ペットボトルなどのフタや
キャップ



● チューブ類

マヨネーズ、ケチャップ、
わさびなどの空になった
チューブ



● 緩衝材類

家電製品を保護している
発砲スチロールなど



対象外のもの(容器包装プラスチックに間違えてよく混入されるもの)

● 紙製容器

紙コップ、カップ麺、ヨーグル
トの紙製容器など

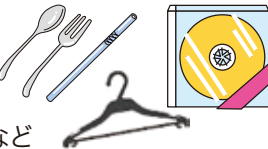


この「紙マ
ーク」が目
印です。

▶▶ 「燃やせるごみ」の日に出してください。

● プラスチック製の商品

ストロー、スプーン、フォーク、
歯ブラシ、CD、ひも、ハンガー、
ビニールホース、クリーニング袋など



▶▶ 月1回の「その他プラスチック」の日に出してください。

● ペットボトル(キャップ、ラベルを除く)

▶▶ ペットマークが付いている
ものは、「ペットボトル」の日
に出してください。



この「ペット
マーク」が
目印です。

● 金属類

アルミ鍋、カミソリ、ヘアー
スプレー、毛染めのスプレー缶
など



▶▶ 「金属」の日に出してください。

● 在宅医療廃棄物類

紙おむつ、プラマークがあるビニールバック類、チュー
ブ・カテーテル類、栄養剤注入器、使い捨てペン型インス
リン注入器など



透明または半透明の袋に
①または(医)と表示して
「燃やせるごみ」の日に出
してください。



注射針・ペン型自己注射
針は、受診している医療
機関に返却してください。

容器包装プラスチックを出すときは

- 必ず中身を使いきってから出す
- 汚れを取り除いてから出す
- トレイ類は、スーパーなどの店頭回収も利用できます

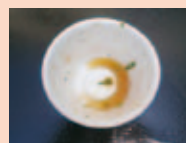
注意！

リサイクルに支障があるため、二重袋では出さないでください。



汚れの落とし方

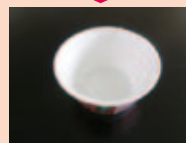
カップ麺などの容器類



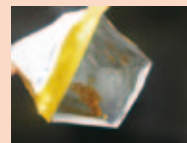
麺、具が残ったら



不要になった紙などで拭き取ってください



菓子などの袋類



菓子の残ったかけらが付いていたら



残ったかけらを落としてください



夏休みの自由研究に！

環境イベント

参加者募集

水生生物調査学習会

7月19日 土 9:00～11:00

雨天の場合は8月9日 土 に延期

長野川周辺(稲葉町) ※現地集合

参加
無料

自然や生き物に触れ合いながら、身近な自然環境を守ることの大切さを楽しく学習しよう。

対 象 市内に在住・在学の小学3～6年生と保護者

定 員 抽選20組40人

申し込み 電話またはファクスで環境保全課(☎229-3140、FAX 229-3354)へ

締め切り 7月8日(火)

新エネルギー学習会

7月26日 土 9:00～15:30

雨天決行

津リージョンプラザ前集合

普段あまり目にすることができない三重大の実験施設やメガソーラーの見学、工作教室などを通して新エネルギーについて考えよう。

対 象 市内に在住・在学の小学4年生～中学

3年生と保護者

定 員 先着20組40人

費 用 1組1,000円 ※当日徴収

持ち物 昼食、はさみなど

申し込み 電話で環境政策課(☎229-3212)へ

申込期間 7月7日(月)8時30分～18日(金)17時15分

夏休み子どもごみ教室

8月1日 金 13:00～17:00

雨天決行

津リージョンプラザ前集合

参加
無料

西部クリーンセンターのごみ焼却施設と白銀環境清掃センターの最終処分場・リサイクルプラザを見学して、ごみの減量やリサイクルについて学ぼう。

対 象 市内に在住・在学の小学生と保護者

定 員 先着15組30人

申し込み 電話で環境政策課(☎229-3258)へ

申込開始日時 7月7日(月)8時30分



夏休み子どもごみ教室

津市市民エコ活動センター

Eco

リユース情報掲示板

まだ使える物を捨てるのは
「もったいない!!」

家具などで、まだ使える物を捨てずに、他の人に譲ってごみを減らそうと、津市市民エコ活動センターと津センターパレス3階津市市民活動センターにリユース情報掲示板を設置しています。掲示板の情報は、津市市民エコ活動センターのホームページからご覧いただけます。

譲りたい人、譲ってほしい人は、津市市民エコ活動センター、津市市民活動センター、市本庁舎3階環境政策課にある情報カードに必要事項を記入し、津市市民エコ活動センターに提出してください。

現在掲示板にある情報の一部を紹介します。ただし、6月15日現在の情報のため、すでに受け渡しが完了している場合があります。

譲ってください

- 双子用ベビーカー(800円まで)
- ベビーカー(新生児から使えるもの、無料)
- 乳児用チャイルドシート(0歳から使えるもの、800円まで)
- 小型冷凍庫(小型冷蔵庫でも可、氷が作れるもの、無料)
- 洗濯機(全自動、2槽式どちらでも可、無料)
- テレビ(地デジ対応、薄型、3,000円まで)
- 原付バイク(50cc、1万2,000円まで)
- 自転車(27インチ程度、無料)

譲ります



① 椅子2脚セット…ブラウン色、幅65cm・高さ82cm、新品同様、500円



② 書斎机・椅子セット…机の幅150cm・奥行76cm・高さ75cm、1000円



③ 洋服ダンス…幅105cm・奥行59cm・高さ178cm、無料



④ サイドボード…幅122cm・奥行37cm・高さ104cm、無料



⑤ 冷風機…幅25cm・奥行37cm・高さ66cm、説明書・キャスター付、新品同様、無料



⑥ 食卓テーブルセット…テーブルの幅120cm・奥行き76cm、無料

■ 申し込み・問い合わせ

津市市民エコ活動センター (西部クリーンセンター内、〒514-0081 片田田中町1304)

☎・FAX 237-1185 ✉eco-center@mist.ocn.ne.jp

■ 開館日時 毎週水～日曜日10時～16時

掲示板に載っているものの情報はこちら

HP 津市市民エコ活動センター 検索

イベント

夏休み親子木工教室(先着20組)

本立て・CDラック・小物入れなど好きなものを選んで製作します。

と き 7月27日(日)13時～15時30分

ところ 津市市民エコ活動センター

費 用 1組500円

持ち物 軍手、のこぎり、金づち

申し込み 電話またはファクス、Eメールで津

市市民エコ活動センター
(西部クリーンセンター内、☎・FAX 237-1185、✉eco-center@mist.ocn.ne.jp)へ

申込期間 7月6日(日)～16日(水)



製作できるものの例

後期高齢者医療制度

平成26年7月1日発行

保険医療助成課

☎229-3285 FAX229-5001

納入通知書を送付

後期高齢者医療制度では、被保険者一人一人に保険料が賦課されます。7月中旬に保険料額決定通知書と納入通知書が送付されます。

保険料の算定

保険料は、均等割額と所得割額(基準所得×所得割率)を合計したもので、上限は年額57万円です。均等割額と所得割率は県内均一で、2年ごとに見直されます。平成26・27年度の均等割額は4万3,050円で、所得割率は8.30%です。

保険料	=	均等割額	+	所得割額
		4万3,050円		基準所得 × 所得割率(8.30%)

基準所得

前年の**総所得金額等**－基礎控除額33万円
総所得金額等とは

- 各収入から必要経費(公的年金控除額や給与控除額等)を差し引いた所得の合計額で、申告分離課税の所得金額や山林所得金額を含みますが、退職所得は含みません。
- 遺族年金や障害年金は収入に含みません。
- 専従者給与(控除)、譲渡所得特別控除は適用されますが、所得控除(社会保険料控除、配偶者控除など)は適用されません。

低所得者などの保険料を軽減

■低所得世帯の均等割額を軽減

被保険者と世帯主の前年の総所得金額等の合計額により、次の表のとおり均等割額が軽減されます。65歳以上の人の公的年金に係る所得は、その所得から15万円を控除し、判定されます。

世帯は、4月1日(年度途中に資格取得した人は資格取得日)時点での状況で判定されます。事業専従者控除、譲渡所得の特別控除は適用されません。

被保険者と世帯主の総所得金額等の合計額が下記の金額以下の世帯		軽減割合	軽減後の均等割額
33万円	同一世帯の被保険者全員の全ての所得が0円(年金所得は控除額を80万円として計算)	9割	4,305円
		8.5割	6,457円
33万円+24.5万円×当該世帯の被保険者の数		5割	2万1,525円
33万円+45万円×当該世帯の被保険者の数		2割	3万4,440円

■低所得者の所得割額を軽減

基準所得が58万円以下の方は、所得割額が5割軽減されます。収入が年金のみの場合、153万円を超え211万円以下の方が対象となります。

■被用者保険の被扶養者に対する軽減

後期高齢者医療制度に加入する前日に、被用者保険の被扶養者であった人は、均等割額が9割軽減され、所得割はかかりません。



被用者保険の被扶養者であった人で保険料額が軽減されていない場合は、保険医療助成課または各総合支所市民福祉課(市民課)へお問い合わせください。

被用者保険とは

全国健康保険協会、企業の健康保険組合による健康保険、船員保険、公務員の共済保険などのことをいい、国民健康保険と国民健康保険組合は含まれません。

保険料の納付方法

保険料の納付方法は年金からの天引きで納める特別徴収と、納付書や口座振替で納める普通徴収の2種類があります。

特別徴収が原則ですが、年金の受給額が年額18万円未満の人や、介護保険料と後期高齢者医療保険料を合わせた1回当たりの徴収額が年金の1回当たりの支給額の2分の1を超える人などは、普通徴収となります。複数の年金を受給している場合は、受給額の多少に関わらず、年金保険者・年金種別による優先順位の高い一種類の年金から天引きの可否を判断します。

■特別徴収

保険料額決定通知書と、10月以降の年金支給月ごとの徴収額を記した納入通知書が送付されます。徴収月は偶数月で、年6回です。

10・12・来年2月の年金からの合計徴収額	=	本年度保険料 平成25年中の所得を基礎とする本算定額	-	4・6・8月の年金からの徴収額 平成24年中の所得を基礎とする仮徴収額
-----------------------	---	-------------------------------	---	--

■普通徴収

保険料額決定通知書と、納期ごとの徴収額を記した納入通知書が送付されます。納期は7月から来年3月の末日(12月は25日)です。

納入通知書に納付書が付いていたら、お近くの金融機関でお支払いください。口座振替の手続きをした場合は、申請の翌月からの引き落としとなります。申請月の分は金融機関の窓口で納めてください。

年度途中で切り替わる場合は

年度途中で普通徴収から特別徴収へ切り替わることがあります。その場合、7月から9月は普通徴収、10月以降は特別徴収で納めることになります。

対 象 昨年6月から今年5月までに75歳になるなど、津市で新たに後期高齢者医療制度の保険に加入した人

■保険料の納付方法の変更ができます

保険料の納付方法を特別徴収から普通徴収(口座振替に限る)に変更することができます。希望する人は保険医療助成課または各総合支所市民福祉課(市民課)へ申請してください。10月分から変更する人は、7月25日(金)までに手続きをしてください。それ以降は、申請の時期により変更時期が異なります。

必要なもの 保険医療助成課または各総合支所市民福祉課(市民課)にある納付方法変更申出書、印鑑、後期高齢者医療被保険者証、津市市税等口座振替依頼書の依頼者保管用の写し(事前に金融機関で後期高齢者医療保険料の口座振替の申し込みをして、本人の控えとしてもらうもの)

所得税と市民税・県民税の社会保険料控除

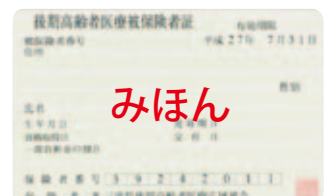
普通徴収(口座振替)に変更した場合、社会保険料控除は口座振替で保険料を支払った人に適用されます。これにより、世帯全体の所得税や住民税が減額になる場合があります。

保険料の減免、徴収猶予

災害に遭った場合や生活困窮により保険料の納付が著しく困難な人(おおむね生活保護の基準に準じる程度)は、申請により保険料の減免や徴収猶予を受けられる場合があります。詳しくは保険医療助成課(減免については後期高齢者医療担当 ☎229-3285、徴収猶予については保険担当 ☎229-3161)、または各総合支所市民福祉課(市民課)にご相談ください。

8月から保険証が若草色に

7月下旬に、三重県後期高齢者医療広域連合から新しい保険証(若草色)が簡易書留で送付されます。現在使っているピンク色の保険証は8月1日以降に、保険医療助成課または各総合支所市民福祉課(市民課)、各出張所に返却してください。



新しい保険証

後期高齢者健康診査の受診を

6月下旬から順次、三重県後期高齢者医療広域連合から受診券が発送されていますので、11月までに受診してください。5月～8月に被保険者になる人には、8月以降に順次受診券を送付します。

自己負担額 住民税課税世帯の人500円、住民税非課税世帯の人200円

※詳しくは、広報津6月16日号と同時配布の「平成26年度がん検診と健康診査のご案内」、または受診券に同封の案内文書をご確認ください。

問い合わせ

保険医療助成課 ☎229-3285

三重県後期高齢者医療広域連合 ☎221-6883